

1. 件 名：四国電力株式会社伊方発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討及び平時の周辺住民への情報提供について
2. 日 時：令和2年5月8日 13:35～15:18
3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓
4. 出席者
原子力規制庁 緊急事案対策室
児玉企画調整官、宮地防災専門官、岡村係長
四国電力株式会社
原子力本部 管理グループリーダー 他2名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要 旨

○原子力事業者防災業務計画の修正の検討

四国電力株式会社から、同社伊方発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討しているとの説明があった（資料1）。

- ・ 緊急時活動レベル（EAL）の変更
- ・ 屋内退避場所と屋外退避場所の変更
- ・ その他、記載の適正化 など

原子力規制庁より、内規において原子力防災資機材及びその他の原子力防災資機材の保守点検方針として点検内容の概要を明確にすることを求めており、記載の見直しを検討するように伝えた。

四国電力株式会社から、引き続き検討することだった。

○平時の周辺住民への情報提供

原子力規制庁より、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき、平時の周辺住民への情報提供について実施状況について確認を行ったところ、原子力事業者防災業務計画に定めている、①放射性物質及び放射線の特性、②原子力発電所の概要、③原子力災害とその特殊性、④原子力災害発生時における防災対策の内容について、以下を実施したとのことであった（資料2）。

- ・ 訪問活動・説明会などによる情報提供
- ・ 見学による情報提供
- ・ 広報紙、パンフレットによる情報提供
- ・ ホームページ、SNSによる情報提供

6. その他

- 配布資料：資料1 「伊方発電所 原子力事業者防災業務計画」の主な修正内容（四国電力株式会社）
- 資料2 「平常時の広報活動」に係る活動の取り組み事例について（四国電力株式会社）